

ベビーシッター利用補助事業

割引券を利用できます

「仕事と子育ての両立支援」を目的として、全国保育サービス協会の「ベビーシッター派遣事業」を活用して、ベビーシッター利用額の補助を行います。

×××××××××××

対 象 者

本学の教職員(非常勤を含む)

※配偶者の就労、病気療養、 求職活動、就学、職業訓練 等、又は、ひとり親家庭に よりサービスを使用しなけ れば就労することが困難な 状況にあることが必要です。

対象児童年齢

0歳〜小学校3年生 (障害者手帳などを 有する子どもの場合、 小学校6年生まで)

補助額

1日(回)対象児童1人につき4,400円

新型コロナウイルス感染症対策 のための小学校等の臨時休業に 関する特例措置については HPをご覧ください。

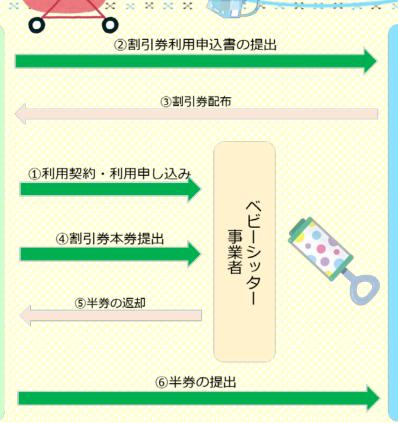
利用方法

×××××××××

予め協会発行の割引券 (金券)を利用予定者 に事前交付し、利用者 は、ベビーシッター事 業者に割引券を添え、 割引後の利用料を支払 います。



利用者(京都府立医科大学教職員(非常勤を含む)





利用予定者は申請前にベビーシッター事業者との契約が必要です。 詳しくは、WLB支援センター みやこのHPをご覧ください。

https://www.kpu-m.ac.jp/j/miyakomodel/support/babysitter.html



お問い合わせ・申請先

総務課 給与厚生係

TEL: 075-251-5588

E-mail: kodomo@koto.kpu-m.ac.jp



尔都府立医科大学

総務課 給与厚生係